

みどりみらい 2nd SEASON ぐんじとしのりの議会報告

2004/12/15 Vol. 45 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

印西市議会/平成 16 年第 4 回定例会報告 (1)

いつもお世話になっております。印西市議会第 4 回定例会 (12 月議会) は、12 月 17 日 (金) までの会期にて行われ、現在休会中です。今回は、12 月議会での私からの一般質問、市執行部からの回答を中心にご報告していきたいと思っております。

12/7 (火曜日) に、個人質問に立ちました。以下、市当局の回答です。

2. 情報化施策に関して

印西市情報化計画では基本理念を「情報化でつくる笑顔のネットワーク」とし、施策を展開していると考えますが、市の現状はどのようなものか。

- (1) 情報通信基盤、情報化拠点の整備は計画通り進んでいるのか。
- (2) 各種施設の電子予約システムの構築の進捗はどのようになっているのか。

(回答/総務部長)

(1) 情報通信基盤につきましては、情報化計画で大きく 2 つに分けて計画しております。

1 つ目として、情報通信基盤整備の促進については、計画では地域格差が生じないように通信事業者へ働きかけを行うこととしておりますが、計画策定時の働きかけ及び、情報化社会の進展により、現在では複数の通信事業者により市内全域において高速な通信を可能とする ADSL や光ファイバー等によるサービスが提供されております。

2 つ目として、地域公共ネットワークの整備についてですが、計画では小中学校や各公共施設を光ファイバー等の高速回線で結ぶネットワークを整備し、市民生活の利便性の向上を図るため、各種システムの基盤として整備を行うこととしており、昨年度ネットワーク整備を行ったところ です。

続いて、情報化拠点の整備につきましては、情報化を推進する上での情報格差是正策の 1 つとして、パソコンを所有していない人たちも、気軽に利用できる公共端末を身近な場所に整備し、誰もが情報化の利便性を享受できるようにするため、本庁舎市民課前ロビーをはじめ、各図書館、公民館に「市民開放パソコン」として合計 9 台を設置しております。

以上のことから、情報通信基盤、情報化拠点の整備については、概ね計画どおりに進んでおります。また、今後市民生活の利便性向上を図るための各種システム整備等について推進していきたいと考えております。

(ぐんじとしのりから市民のみなさまへ)

公共端末の設置については、私より以下の要望を市長部局に伝えました。

「情報化を推進するにあたっては、お年寄り、若年者、障がい者などパソコンの操作が得意でない人たちに配慮する必要があります。市では「タッチパネル」など簡単で多目的な端末機を設置することを事業内容としておりますので、音声ガイダンスをつけて、多くの場所に設置をすすめてほしい。」

(2)(回答/総務部長)各種施設の電子予約システムの構築の進捗状況についてお答えいたします。平成14年度から、関係部署の職員による施設予約システム検討部会を設置し、平成16年度を目途にシステム導入の検討を進めておりましたが、先の市町村合併協議においては混乱を避けるため、新たなシステム構築を実質凍結し、また施設予約については、2市2村で唯一導入していた印旛村のシステムに統合するとしておりました。

しかし、合併協議が白紙になったことから、現在は当市独自のシステムを来年度導入するため、予算計上させていただきたいと考えております。

なお、具体的な内容等については、自宅のパソコンや携帯電話などから、いつでも、どこからでも公共施設の予約や、空き情報の照会を行うことができるシステムとし、

スポーツ施設については、平成17年度から予約と空き状況照会

公民館等については、平成17年度は空き状況照会、平成18年度から予約

コミセン、市民活動支援センターについては、平成18年度から予約、空き状況照会

ということで、段階的に導入していきたいと考えております。

「北方領土返還要求に関する決議」を行いました。

全国市議会議長会から当該決議を行うよう決議がなされましたので、12月10日(金曜日)に全回一致にて決議を行いました。その内容として、「来年は日露通好条約締結150年、再来年は日ソ共同宣言50年と節目の年になるので一定の進展が望まれるため、国においては継続して対口外交交渉を展開し、北方領土の早期返還を実現するよう、より一層の努力を傾注すべきである」としたものです。

旧草深小学校について4議案が提出されました。

旧草深小学校は、(総称)そうふけふれあいの里として、以下の4施設の開設を目指し、今回の議会で「設置および管理に関する条例の制定」についての4つの議案審議が行われました。

- * 草深ふれあい市民センター(「つどいの広場」事業*、健康づくり実践ルーム他)
 - * 「つどいの広場」事業...乳幼児(0-3歳)をもつ子育て中の親が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合うことで「密室育児」による孤立感や子育ての不安、精神的負担感といったことから解放しようとする市が主体となった国庫補助事業です。
- * 高齢者就労支援センター
- * 障害児放課後対策事業所
- * 教育センター

議案審議は全て9日(木曜日)に行われ、**全て可決された**ので、当該4施設は(総称)「そうふけふれあいの里」として来年4月(一部2月の予定)から開設される予定です。

議案審議の詳細についてはこの紙面次号以降でご報告してまいります。(私は一部反対しました。)

国道464号線沿い「産直センター」構想について

この紙面にて前々号で皆様に進捗をご報告させていただいた当該施設ですが、11月25日(木曜日)に市民経済常任委員会が開催され、その席上で市長より当該構想の「凍結」が表明されました。

(-J A西印旛の移転に伴い、事業性がたたなくなったために、抜本的に計画を見直すことにする必要がでてきたためと説明がありました。)凍結に向けての、皆様からの応援ありがとうございました。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と手を携えていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

ぐんじとしのり